

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（10月定例会）会議録
開催日時	平成26年10月27日（月曜日）午後2時から4時30分まで
開催場所	保谷庁舎3階 会議室
出席者	委員：須永議長、内田副議長、岩崎委員、木下委員、操野委員、沼本委員、服部委員、原委員、森田委員、矢野委員、山田委員 事務局：山本課長、吉田係長、神田主査（傍聴 1名）
議題	平成26年度社会教育関係団体補助金について 今後の社会教育行政の運営体制について その他 1.地域生涯学習事業企画運営研修会（10月10日）の報告 2.都市社連協第4ブロック研修会(10月20日)の報告 3.全国社会教育研究大会（10月22日～24日）の報告 4.関東甲信越静社会教育研究大会の事例発表について 5.都市社連協交流大会（11月28日）について 6.平成27年度都市社連協の事業日程案について
配布資料	資料1 平成26年度社会教育関係団体補助金交付確定額（案） 資料2 今後の社会教育行政の運営体制について（中間報告）案 資料3 第45回関東甲信越静研究大会の分科会における事例発表にむけて（お願い） 資料4 平成26年度東京都市町村社会教育員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会 実施要項(案) 資料5 平成27年度都市社連協役員会等事業日程表（案） 都市社連協会長市作業スケジュール（平成26年10月～平成27年6月） 東京の文化財 第118号 図書館だより 第55号
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
平成26年9月定例会議の会議録を承認する。	
<p>(1) 平成26年度社会教育関係団体補助金について</p> <p>※事務局より、配布資料1「平成26年度社会教育関係団体補助金の確定額（案）」に基づいて、実績報告、事業実績評価、補助金額の確定について説明。その他資料として、提出された報告書一式について回覧。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度申請3団体のうち、事業が終了した1団体（混声合唱団コールフロイデ）より実績報告が提出された。 ・プログラムを工夫するなど、文化振興に向けた取り組みは評価できる。 <p>委員：</p>	

事業に参加してみたが、合唱だけではなく、ソロもあり、退屈しなかった。参加費は1,000円だったが、それ以上の値打ちがあり、大変良かった。このような機会を市民にもっと持つてもらいたいと思う。

議長：

今回提出された1団体の補助金確定額について、了承してよろしいか。

全委員：

了承する。

(2) 今後の社会教育行政の運営体制について

1. 第3回小委員会の報告

- ・日時：10月9日（木曜日） 午後2時～4時 防災センター講座室1
- ・参加者：須永・内田・服部・沼本・木下・原・矢野・森田の各委員

2. 中間報告(案)について

議長：

前回会議の議論を踏まえ、小委員会を開催し、配布資料2「今後の社会教育行政の運営体制について（中間報告）案」のとおりまとめさせていただいた。前回の議論では、生涯学習推進ということであれば、社会教育課ではなく、生涯学習部の部付で生涯学習推進担当をおいたほうがよいのではないかという意見があったと思うが、小委員会では、生涯学習部を設け、社会教育課を生涯学習推進課として、そこに生涯学習推進担当を置くのはどうかということになった。中間報告なので最終提言では若干の修正もあると思うが、組織については、大筋の確認をさせて頂きたい。この中間報告については、本日の定例会で確認後、最終調整をして、教育委員会に提出をしたいと思う。

「2-1 部の設置について」

委員：

前回議論したように社会教育主事を部付にしていくというのが理想だと思うが、現状の行政組織とのバランスを見ての現実的な判断では、課付だろうと思う。

○委員：

部付にするかどうかは小委員会でも悩んでいた所で、理想をいえば、生涯学習推進担当を部付にし、社会教育課とする案もあるだろうが、現状を考えるとこれでよいのではないか。

委員：

生涯学習推進は、基本的には、社会教育課の所掌事務になっているが、専任担当が置かれていない。生涯学習を推進していくためには、生涯学習推進担当を置くべきで、生涯学習推進課としていくことが前提だと思う。教育委員会と市長部局の事業を調整する権限と責任のある部署をどう考えるのか。前回の提言でも、社会教育課と別に生涯学習課を創設して専門的職員を置き、権限と責任ある部署を設置するべきと提言した。生涯学習推進課にして、そこに生涯学習推進担当を置くというのは、組織的には良いのではないか。

委員：
説明文の中の課が「生涯学習推進課」ではなく、「社会教育課」となっているがそれで良いのか。

○委員：
項目名も、部の設置と課名の変更が明確になる書き方が良いのではないか。

委員：
組織改正(案)の課名との整合性からいうと、文章の中で、「従前の社会教育課を生涯学習推進課に改めて」というような説明があった方が良いのではないか。

委員：
組織改正(案)に社会教育課がないので、混乱するのではないか。

委員：
「生涯学習推進課(社会教育課)」といった記載方法も考えられるのではないか。

委員：
新たに生涯学習部を設置し、役割機能を強化するという文章だけ読むと、社会教育課の名称を変えるということにはつながらない気がする。

委員：
重要なのは新たに生涯学習部を設置し、現在の社会教育、公民館、図書館を統括していくことである。部の中に社会教育という視点から生涯学習推進を担う組織として生涯学習推進課を設置するという事だろう。

委員：
どの自治体も、市民参加によりあたらしいまちづくりをやりたがる傾向にあり、教育委員会から、生涯学習推進の機能あるいは社会教育的機能を市長部局にもっていくことで予算をつけ、積極的に動くという流れがある。生涯学習部という新しい組織の中で社会教育課という枠にしてしまうと大きな動きに呑み込まれ、教育委員会が弱くなっていくのではないかという危惧がある。

○委員：
生涯学習推進課とすれば、これまで、教育行政は生涯学習の観点から取り組んでいく事が必要というメッセージをアピールできると思う。

○委員：
生涯学習部を作るという強い意志を示すなら、社会教育課ではなく生涯学習推進課に課名を変えてやっていくという提案の方がいいのではないかと思う。

委員：
生涯学習推進担当には、市長部局にしっかり主張し、調整が出来る立場、実績、能力のあ

る人を配置することが必要だと思う。

「2-1 2-3 専門職員、学芸員の配置について」

○議長：

10月の公民館運営審議会を傍聴させて頂いたが、公民館長より、公共施設の適正配置の観点から、谷戸公民館とひばりが丘公民館が近接ということもあり、ひばりが丘公民館の分館長を引き上げ、分館とすることを検討しているという話が出された。公民館の分館長が引き上げるということになると、ゆくゆくは、公民館のコミュニティセンター化や公民館自体がなくなるのではないかという心配もある。私たちの提言では、公民館や図書館の可能性を広げるための運営体制を検討しているので、提言の中に「公民館の6館体制の維持」と書き込んだ。

委員：

「正規職員の学芸員」となっているが、公民館主事については正規職員となっていない。これでいいのか。

事務局：

西東京市には、他市に例のない独自の職名として「公民館主事」がある。公民館主事は、社会教育主事の任用資格を持った正規の公民館職員への発令により配置することができる。公民館には、その資格を持った正規職員がすでに配置されている。公民館主事発令をきちんとしていくことで、発令を受けた職員が、専門性をもって、自分の力を発揮し、さらに社会教育主事と連携していくことを期待している。公民館、図書館、社会教育課の3課で、社会教育行政を担っているが、館長、課長間では、専門職員の配置や連携体制については共通の認識を持っている。学芸員については、下野谷遺跡の国史跡指定に向け取り組んでいるところであり、国史跡の保護・活用を担う自治体としては、正規職員で学芸員を配置する必要があると考えている。現在、組織改正に向けてのヒアリングの中では、正規の職員でもなくてもよいのではないかといった話も出ているので、正規職員の学芸員配置を主張していきたい。今の教育委員会は社会教育・生涯学習部門について責任を持って取り組む体制がなかなか取れていないという状況があり、2部制を提案して頂いたのは力強い限りです。

委員：

文化財担当を社会教育係が兼ねている現状だが、文化財の保護・活用を積極的に進めていくためには、文化財担当課をつくり、正規職員の学芸員が必要だとアピールしていく事が重要だと思う。

「その他」

委員：

2の文章の中の「教育機関」「生涯学習関連部署」「関係機関」等の言葉の使い方については、定義をはっきりとした方が良くと思う。

○委員：

西東京市の社会教育は昔からその取り組みが評価されてきたと思うので、新しい動きに一気に進んでいくということではなく、これまでの社会教育に従事された方たちの貢献やその

成果を評価することも大切で、1のところに「社会教育を拡充するため新たに」といった言葉を入れて頂けたらと思う。

議長：

中間報告については、正副議長と事務局で今日の意見を基に最終調整し、10月末を目途に教育長に提出したいと思う。最終提言については、公民館運審議会委員と図書館協議会委員の方にも情報提供し、何らかの機会を持ってどう考えているかお聞きしながらまとめていきたいと思う。また、出来る限り、公民館運営審議会や図書館協議会を傍聴し、委員の皆さんの思いを提言に反映出来ればと考えている。

3.今後の進め方について

議長：

次回の定例会では、提言作成の作業に入っていきたい。小委員会を持って、たたき台を作りたいと思う。前回会議で配布した資料3「今後の社会教育行政の運営体制について（部会のまとめ）」を基に、提言の組立について検討したいと思う。

「小委員会日程」

- ・日時：11月7日（金曜日）午後2時から
- ・会場：後日連絡する。

その他

1.地域生涯学習事業企画運営研修会（10月10日）の報告

事務局：

地域生涯学習事業の企画については、毎年企画者がかわるなど、内容や講師選びに苦労しているという声がある。今後の地域生涯学習事業への支援として、事業企画の専門的な職員が配置されている公民館の支援も考えていきたいということで、今回公民館職員を講師として研修の機会を持った

※参加した委員より報告、感想。

- ・内容は、地域生涯学習事業の企画担当者を対象に、公民館の公民館専門員2人を講師として、公民館事業の紹介や取り組みについての話だった。
- ・公民館の事業は立派なことをやっていると感じた。もっとPRれば、良いのではないかと思う。
- ・地域生涯学習事業は、平成15年からスタートし、現在小学校19校のうち11校で実施されているが、なかなか、取り組みが全校に広がらないという課題があると思う。
- ・地域生涯学習事業を委託されている学校施設開放運営協議会としては、今回紹介された公民館事業のような取り組みは、なかなか難しい内容だと思う。
- ・最後に参加者とのグループワークがあった。大変なこともあるようだが、楽しみながらやっているという話で安心した。今まで公民館との関わりはなく、今回の研修が、公民館との関わりが初めてだということだった。
- ・公民館とのかかわりは初めてということなので、今後、機会を増やし、公民館職員と地域生涯学習事業の企画担当者との連携がスムーズに進められるようになればよいと思う。

2.都市社連協第4ブロック研修会(10月20日)の報告

※参加した委員より報告、感想。

- ・事例発表と講演で二人は、報告が長い気がした。
- ・グループ討議では、自己紹介で半分時間を取られ、時間が短かった。
- ・討議のテーマが明確でなかったので、自分たちのやっていることの報告になってしまった。その点は、次回以降考えなければいけないと感じた。
- ・交流の機会があると、各市の社会教育委員の役割がだいぶ違っていることが良くわかる。
- ・委員が交流する内容を入れたことで、時間に余裕がなくなるが、ぜひ今後も研修会の内容を工夫して、交流の機会が持てたら良いと思う。

3.全国社会教育研究大会(10月22日～24日)の報告

議長：

次回報告とする。

4.関東甲信越静社会教育研究大会の事例発表について

※事務局より、配布資料3「第45回関東甲信越静研究大会の分科会における事例発表にむけて(お願い)」に沿って説明。

- ・発表に向けた留意点について、資料のとおり神奈川県より依頼があった。
- ・盛り込む内容や事項があれば、ご提案頂きたい。
- ・次回会議には、報告の概要について正副議長と事務局で調整し、報告したい。

5.都市社連協交流大会(11/29)について

- ・日時：11月29日(土曜日)午後1時から 秋川キララホール他
- ・内容：配布資料4「平成26年度東京都市町村社会教育員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会 実施要項」のとおり
 - ・出席予定：須永委員、内田委員、川崎委員、操野委員、沼本委員、服部委員、原委員、木下委員、森田委員、矢野委員(懇親会は操野委員のみ欠席)
 - ・役割分担(ファシリテーター)：内田委員、服部委員、原委員、森田委員、矢野委員
 - ・こもればホール前に午前10時集合(公用車利用)

6.平成27年度都市社連協の事業日程案について

※事務局より、配布資料5「平成27年度都市社連協役員会等事業日程表(案)他」に沿って、次年度の社連協の日程について説明。

- ・平成27年度は西東京市が会長市となる。
- ・平成27年1月の役員会に事業計画、予算等を提案し、平成27年4月の総会で平成27年度の予算と事業日程が承認される。
- ・事務的な準備として、会場の確保、事業内容、予算の検討等を1月までに行いたいので、次回以降の会議で詳細の検討を進めていきたいと考えている。

○議長：

以上で本日の社会教育委員の会議(10月定例会)は終了する。

※次回会議 平成26年11月17日(月曜日)午後2時

